

ファクトシート 1 - 目的、原理、定義

Mental Health Act 2000 (精神保健法。以下『Act』) の第 1 章では、Act の目的、原理、適用方法について記しています。さらに、精神疾患など、Act の中で使用されている重要な用語についても定義しています。

Mental Health Act 2000 の目的は？

この Act は、精神疾患を患う人々の強制的な評価、治療、保護について規定しています。同時に、精神疾患や類似疾患を患う人々の権利と自由を守り、その両立を図ることを目的としています。

Act は、他の一般的な法律では扱うことができない精神疾患の事柄に焦点を当てるものであり、精神疾患に対する任意の治療を提供するものではありません。精神疾患に対する任意の治療に関しては、他の疾患や病気の治療と同様に、一般的な法律で保護されています。

Act はさらに、犯罪に問われている精神疾患を抱えた人々に関する特別な対処法も制定しています。必要に応じて、精神保健施設での留置はもちろん、専門家による検査も実施できるようになっています。

なぜ原理があるのですか？

Act に基づく決定や行為を支えるために原理があります。Act に基づく権力や機能行使する人は、その原理に基づいて行使しなければなりません。

この原理は、国や国際的な方針、政策、クイーンズランド州の法律 (例：*代理法 1998 (Powers of Attorney Act 1998)* と *後見管理法 2000 (Guardianship and Administration Act 2000)*) に沿っています。

重要な原理にはどのようなものがありますか？

- 人としての尊厳を含む基本的人権を認め、考慮する必要がある。
- 生活に影響を及ぼす決定、特に治療に関する決定に本人が参加できるように、奨励し、支援すべきである。

- 文化的、宗教的、言語的なものを含め、その人のニーズと状況を考慮する。
- 地域社会の一員として生活を続け、支援してくれる人々との関係を良好に維持することの重要性が認識されるべきである。
- 治療は、その人の精神的健康と全体的な健康を促進、維持すると判断された場合にのみ提供される。
- 人としての権利である守秘義務が認められ、考慮されなければならない。
- その人と他者の健康と安全を守る上で他に制限する方法がない場合を除き、この Act に基づく権力の行使または行為が、その人の自由や権利に影響を与えないようにしなければならない。
- この場合、その人の自由や権利に及ぼす悪影響は最小限に抑えられなければならない。

精神疾患は、どのように定義されるのですか？

精神疾患は、『思考障害、心的障害、知覚障害、記憶障害などが医学的に認められた状態』と定義されます。精神疾患は、国際的な医療規格に基づいた診断を受けなければなりません。

Act はさらに、精神疾患か否かを診断する際に除外すべき 11 項目を設けています。除外すべき項目とは、個別の事例として見た場合に精神疾患の要素と考えにくい行動や状態、状況を指します。

例えば、以下のような項目に基づいて精神疾患と判断されるべきではありません：

- 過去に精神疾患の治療を受けていた
- 知的障害
- アルコール中毒や麻薬中毒
- 非社会的または違法行為を行う

除外項目が 1 つ以上該当する場合にも精神疾患があるという判断の妨げにはなりません。例えば以下のような可能性も考えられます：

- アルコールや麻薬により引き起こされた精神疾患を患っている
- 知的障害を持つ人が精神疾患も患っている

精神疾患を患っていると判断された場合、強制的に評価または治療が実施されるのでしょうか？

精神疾患を患っていると判断されたからといって、本人の承諾なく審査または治療を行うことはできません。また、対象者は、Actに基づいた審査条件または治療条件も満たさなければなりません。ファクトシート 2 と 3 に、強制審査と治療について、さらに詳しい情報が記されています。

詳しくは下記までお問い合わせください

Mental Health Act Liaison Officer
Mental Health Branch
Queensland Health
GPO Box 48
BRISBANE Q 4001

電話：1800 989 451 または 07 3234 0417

Eメール：mha2000@health.qld.gov.au

ウェブサイト：www.health.qld.gov.au/mha2000